

平成30年6月20日
産業労働局

東京都中小企業制度融資「政策特別」の 企画提案を新たに募集します

東京都は、多様化・複雑化する中小企業の経営課題や都の政策課題等の解決に資するため、経営や販売のアドバイスなど、金融機関が持つ独自の工夫やノウハウを活用した様々な経営支援サービスを併せて提供する「政策特別融資」を平成25年度から実施しています。

現在、公募により選定した4金融機関の4つの融資メニューを実施していますが、このたび新たな企画提案を募集します。

◆ 募集内容

東京都中小企業制度融資「政策特別」として実施する具体的融資スキームの企画提案

◆ 応募資格者

平成30年4月1日時点における東京都中小企業制度融資取扱指定金融機関

◆ 受付期間

平成30年6月20日（水曜日）から同年7月13日（金曜日）午後5時まで
応募申請書 1部（所定様式）及び企画提案書 7部（様式自由）を作成し、受付期間内に東京都産業労働局金融部金融課へ直接提出してください。郵送提出の場合、受付期間最終日必着とします。

◆ 企画提案の審査

「政策特別融資」企画提案審査委員会において、受付期間内に提出された企画提案書の書面審査を行い、書面審査を通過した提案金融機関を対象として、プレゼンテーション審査を行います。その結果を基に、東京都が取扱金融機関の候補を選定し、融資スキームの詳細に関する協議を踏まえ、取扱金融機関を決定します。

◆ その他

詳細は、別添「政策特別融資企画提案要領」を御覧ください。

【 お問合せ先 】

東京都産業労働局金融部金融課 電話：03 - 5320 - 4876

政策特別融資企画提案要領

1 目的

東京都は、多様化・複雑化する中小企業の経営課題や都の政策課題等の解決に資するため、金融機関が有する独自の工夫やノウハウを活用し、新たな事業展開や経営改善等、中小企業の前向きな取組を支援する「政策特別融資」を実施する。

本要領は、「政策特別融資」の実施に当たり、金融機関から必要な融資スキームについての企画提案を募ることを目的とする。

2 募集内容

東京都中小企業制度融資「政策特別」として実施するための具体的な融資スキームの企画提案

3 企画提案の前提条件

(1) 応募資格者

平成30年4月1日時点における東京都中小企業制度融資取扱指定金融機関

(2) 企画提案を受ける融資スキーム

次のアからウまでを全て満たすもの

ア 平成30年度東京都中小企業制度融資要項「第1 総則」及び「第5 産業力強化融資 IV 政策特別（略称：政策特別）」の各要件を満たすこと。

なお、融資期間及び返済方法は原則として10年以内の均等分割返済とし、融資形式は手形貸付又は証書貸付とする。

イ 次に掲げるいずれかの課題分野の解決に資する内容であること。

- ・ 成長産業分野育成（健康、環境・エネルギー、危機管理など）
- ・ 経営基盤強化（経営安定支援など）
- ・ 創業の促進
- ・ 防災対策
- ・ 先進的な金融サービス

ウ 個別の金融機関が強みとして有する独自のノウハウや創意工夫を活用する内容であること。

(3) 関係者の主な役割分担

【 取扱金融機関 】

ア 企画提案書の作成（融資スキーム詳細の企画、調整）

イ 融資審査、融資実行及び期中管理

ウ 東京都及び東京信用保証協会との調整・連絡

エ 融資スキーム等の周知・PR及び東京都が行うプレスリリース等への協力

【 東京信用保証協会 】

- ア 保証審査及び保証
- イ 代位弁済及び求償権の行使
- ウ 東京都及び取扱金融機関との調整
- エ 東京都に対する利用者属性や実績等の報告

【 東京都 】

- ア 融資スキームの大枠の提示（課題分野の指定、融資条件等）
- イ 「政策特別融資」企画提案審査委員会の設置
- ウ 取扱金融機関候補の選定及び同候補との融資スキームの詳細に関する協議
- エ 信用保証料の補助（保証料率0.2%に相当する信用保証料を補助）
- オ 東京信用保証協会に対する損失補助

(4) 注意事項

- ア 「政策特別融資」は、本要領に基づき融資スキームの企画提案を行い、取扱金融機関として東京都が決定した金融機関のみ取り扱うこととする。
また、採択された融資スキームは、3年間を目処として実施する。
- イ 本融資スキームの実施を通して得られたノウハウについては、今後、東京都中小企業制度融資に活用していくこととする。

4 企画提案書にて提案する項目（様式自由）

(1) 融資スキームの概要等

- ア 企画提案を行う課題分野とターゲット層
- イ 小規模企業者^(※)に対する特段の提案がある場合は、その内容
※ 中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第2条第3項に定めるもの
- ウ 本提案が選択した分野の課題解決に資する理由
- エ スキーム図（関係者の役割分担を含む。）
- オ 独自のノウハウや創意工夫など融資スキームの特徴
- カ 融資条件（融資限度額、融資期間、想定される標準的な金利水準、融資形式等）
- キ 想定される関係者のメリット、デメリット、リスク等

(2) 実現性

- ア 融資目標及び積算根拠
- イ 本融資の取組体制（組織・人員等）
- ウ 実施までのスケジュール

(3) 応募者の概要

- ア 提案金融機関の概要
- イ 企画提案を行う課題分野に関する実績等

(4) 融資スキームの実施に当たり、東京都に協力を求めたい事項

5 募集スケジュール

	項目	受付期間
(1)	質問受付	平成30年6月20日から同年6月28日 午後5時まで
(2)	企画提案書提出	平成30年6月20日から同年7月13日 午後5時まで

(1) 質問

本要領等の内容等について、下記の期間内で質問を受け付ける。

ア 質問受付期間

平成30年6月20日（水曜日）から同年6月28日（木曜日）午後5時まで

イ 質問方法

質問を文章（様式自由）にて作成のうえ、FAX 又は E-mail により、東京都産業労働局金融部金融課宛に送付すること。

※ 口頭による質問は受け付けない。

ウ 回答方法

全ての応募資格者に対し、全ての質問及び回答を FAX 又は E-mail により送付する。その際、質問者に関する情報は原則として公開しない。

エ 回答日

平成30年7月2日（月曜日）午後5時までに行う。

(2) 企画提案書の提出

ア 受付期間

平成30年6月20日（水曜日）から同年7月13日（金曜日）午後5時まで

イ 提出方法

応募申請書1部及び企画提案書7部を作成のうえ、受付期間内に、持参又は郵送により、東京都産業労働局金融部金融課宛に提出すること。郵送提出の場合、受付期間最終日必着とする。

※ FAX 又は E-mail による提出は受け付けない。

(3) 注意事項

ア 企画提案書の作成等、提案参加に必要な経費は、提案者の負担とする。

イ 提出書類は返却しない。不要となった書類は、東京都が責任をもって廃棄する。

ウ 東京都が必要と認める場合には、追加資料を徴求することがある。

エ 企画提案書受付期間後の追加資料提出は一切認めない。ただし、東京都が追加で徴求する必要資料についてはこの限りではない。

6 取扱開始までの流れ

(1) 企画提案に基づく取扱金融機関候補の選定

「政策特別融資」企画提案審査委員会において提出された企画提案書の書面審査を行い、書面審査を通過した提案金融機関を対象としてプレゼンテーション審査を行う。プレゼンテーション審査においては、事業目的への理解や事業効果等の観点から総合的な審査を行い、東京都が取扱金融機関候補を選定する。

(2) 取扱金融機関の決定

東京都中小企業制度融資「政策特別」として実施する融資スキームは、取扱金融機関候補その他関係機関と協議の上、法制・運用・実務面における一切の課題が解決された段階で最終決定とする。

(3) 注意事項

- ア 審査結果については、採択の可否を書面で通知する。
- イ 審査結果に関する問合せには一切応じない。
- ウ プレゼンテーション審査は、書面審査を通過した応募者を対象に、平成30年7月下旬又は8月上旬に実施することとする。詳細については、対象者宛に別途連絡する。
- エ プレゼンテーション審査では、審査対象者が事前に提出した企画提案書を基に説明することとし、追加資料の配布等は一切認めない。

◆ スケジュール（予定）

平成30年7月13日（金曜日）	企画提案書の提出締切日
平成30年7月下旬又は8月上旬	プレゼンテーション審査日
平成30年8月中旬	取扱金融機関候補の選定及び詳細協議
平成30年8月下旬以降	取扱金融機関の決定・取扱開始

7 提出先及び問合せ先

東京都産業労働局金融部金融課 担当：中田・百田・鈴木
〒163 - 8001

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
東京都庁第一本庁舎24階北側

03 - 5320 - 4876（直通）／ FAX：03 - 5388 - 1464

E-mail：S0000480@section.metro.tokyo.jp

(エヌ、セ、ロ、セ、ロ、セ、ロ、エ、ン、ハチ、セ、ロ)

【提出期限：平成30年7月13日（金曜日）午後5時 まで】

平成 年 月 日

応 募 申 請 書

東京都知事
小池 百合子 殿

名 称
代表者名

印

「政策特別融資企画提案要領」に基づき、自らが取扱金融機関として融資を行う「政策特別融資」の融資スキームを企画提案します。

《 提案者概要 》

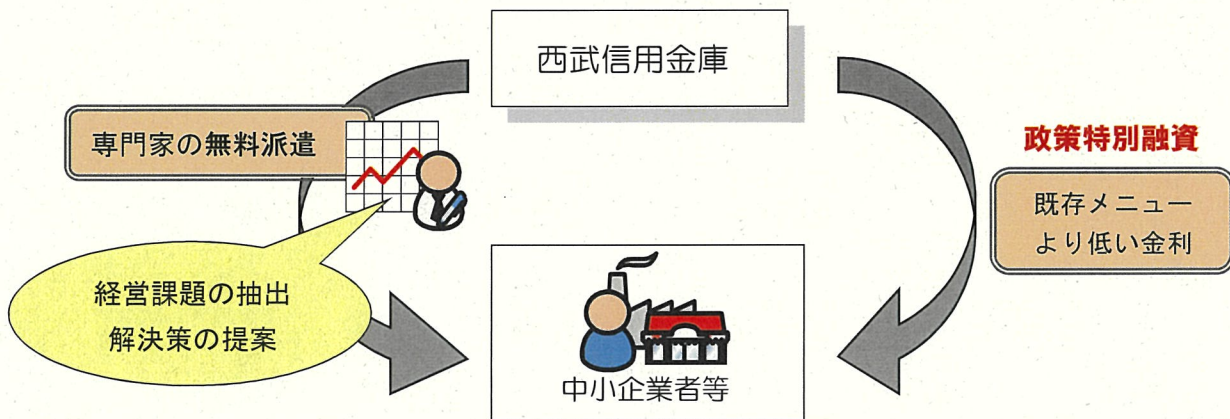
所在地	〒		
URL			
電 話 F A X E-mail		(連絡先) 部署・担当者	

(参考) 現在実施中の「政策特別融資」各メニューの概要

西武信用金庫〔経営基盤強化〕

- ▶ 対象企業：新たな事業展開や経営改善を目指す中小企業者又は組合
- ▶ 資金用途：専門家派遣により抽出された経営課題の解決に必要な運転・設備資金
- ▶ 特 徴：中小企業者等のニーズに合った経営・法律・財務などの専門家を無料派遣
海外展開や経営基盤強化などの課題解決に必要な資金を低利で融資

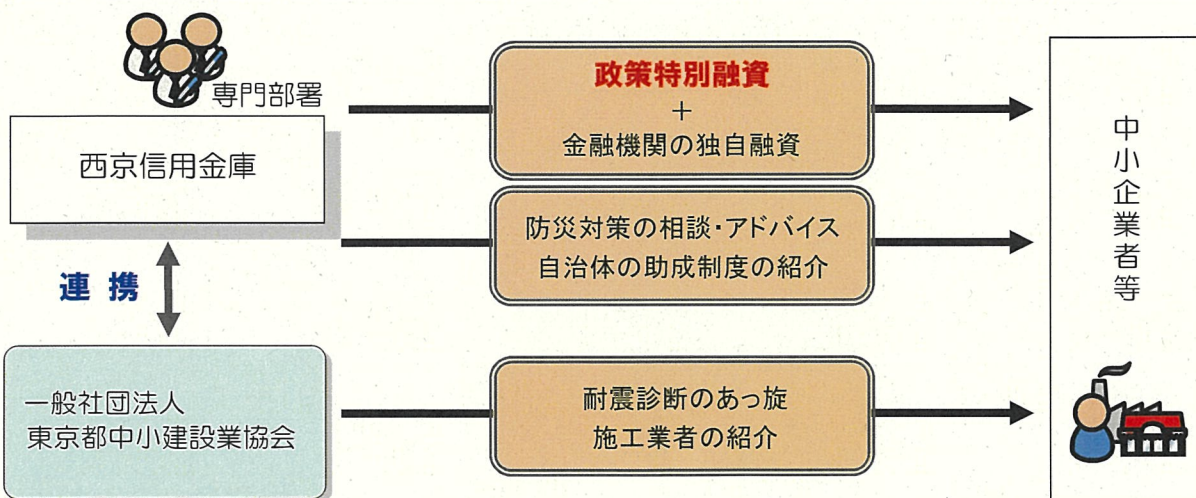
<イメージ図>



西京信用金庫〔防災対策〕

- ▶ 対象企業：事業所の耐震化等の防災対策に取り組む中小企業者又は組合
- ▶ 資金用途：耐震診断や耐震改修工事等の防災対策の実施に必要な資金
- ▶ 特 徴：耐震診断のあっせん・施工業者の紹介など、防災対策に関する相談をワンストップで受付
金融機関の独自融資の併用により、多額・長期の資金を要する大規模な改修工事にも対応

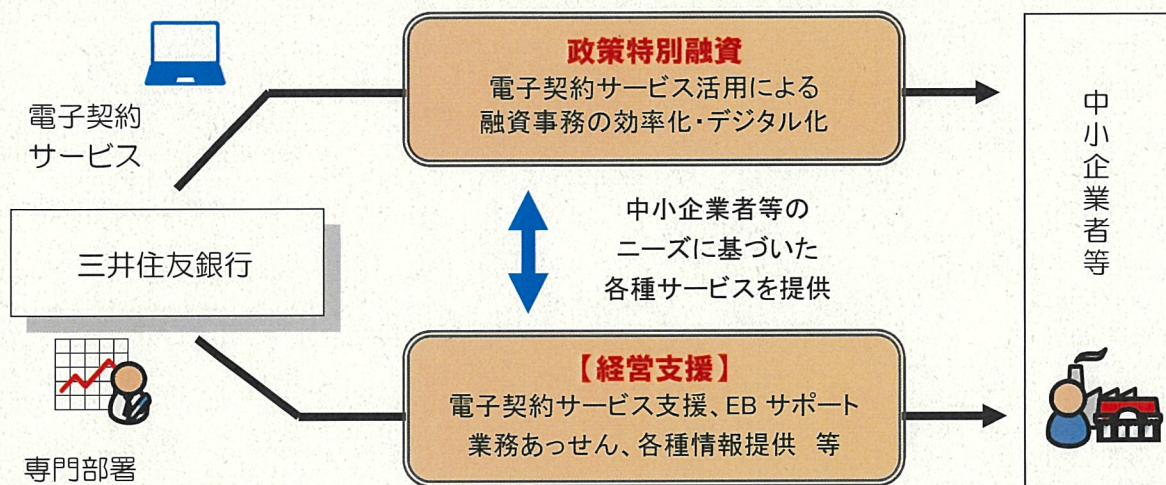
<イメージ図>



三井住友銀行〔経営基盤強化〕

- ▶ 対象企業：融資事務の効率化・デジタル化を図り、新たな事業展開や経営改善を目指す中小企業者又は組合
- ▶ 資金使途：事業実施に必要な運転資金及び設備資金
- ▶ 特徴：電子契約サービス活用による融資事務の効率化や、デジタル化による効率化を支援
電子契約サービス支援、EBサポート、業務あっせん、各種情報提供など、ニーズに基づく支援を提供

<イメージ図>



みずほ銀行〔経営基盤強化〕

- ▶ 対象企業：従業員の健康管理強化及び健康増進に取り組む中小企業者
- ▶ 資金使途：健康管理強化や健康増進に関する取組等に必要な資金
- ▶ 特徴：下記のいずれかの要件に該当する中小企業者に対して、経営課題の抽出及び外部専門機関とともに経営課題を解決するための取組を支援
 - ・全国健康保険協会東京支部又は健康保険組合連合会東京連合会から健康企業宣言に関する宣言の証の交付を受けた企業
 - ・全国土木建築国民健康保険組合から健康事業所宣言証明書の交付を受けた企業
 - ・国民健康保険組合東京協議会からチャレンジの証の交付を受けた企業

<イメージ図>

